

名称等	公共施設を活用し、テイクアウト販売用スペースとして無償で貸し出します。
実施日時	令和2年5月11日(月)から当面の間 10時~15時
場所	沼津市役所玄関前 原地区センター駐車場 金岡地区センター駐車場 静浦地区センター駐車場 沼津市民体育館駐車場
担当	沼津市 観光戦略課 直通 055-934-4747

1 目的・概要

事業者の皆様と消費者をつなげる場として市役所玄関前をテイクアウトの販売用スペースとして無料で貸し出しております。

現在、飲食店等の休業要請が解除されましたが、市では今後とも、販売用スペースを拡充して支援していきますので、事業者の皆様のご出店をお願いします。

2 内容

(1) 貸出し施設 (一区画 2.5m×2.5m)

- ① 沼津市役所玄関前
- ② 原地区センター駐車場の一部
- ③ 金岡地区センター駐車場の一部
- ④ 静浦地区センター駐車場の一部
- ⑤ 沼津市民体育館駐車場の一部



(2) 期 間 令和2年5月11日(月)から当面の間
(土日祝日は除く。)

(3) 販売時間 いずれも10時~15時まで
※販売に際しましては、食品表示法、食品表示基準に則った表示をする必要があります。

(4) 出店料 無料

(5) 対象事業者 市内で事業を営んでいる者、沼津の物産を販売する者(各施設4店舗以内)

(6) 応募方法 応募申請書を持参、郵送又はメールにて下記提出先に提出
※応募申請書は沼津市観光ポータルサイト「テイクアウト de ステイホーム」の「事業者のみなさまへ」の「出店申請書」により提出

(7) 提出先 沼津市観光戦略課
電話 055-934-4747 e-mail: kanko@city.numazu.lg.jp